

### 8.3 生物の生育・生息基盤

#### 8.3.1 調査事項

調査事項は、表 8.3-1 に示すとおりである。

表8.3-1 調査事項（東京2020大会の開催後）

| 区 分           | 調査事項  |
|---------------|---|
| 予測した事項        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物・生態系の賦存地の改変の程度</li> <li>・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度</li> </ul>  |
| 予測条件の状況       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存緑地の改変の程度</li> <li>・植栽基盤(土壌)の状況</li> <li>・緑化計画</li> </ul>  |
| ミティゲーションの実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を基本とし、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を可能な限り残す計画としている。</li> <li>・苑内の一部の樹木は移植を行いつつ、適宜、新植樹木を配植して緑量を確保する計画としている。</li> <li>・世田谷区みどりの基本条例(平成 17 年世田谷区条例第 13 号)における基準緑化をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約 79,410m<sup>2</sup>、南エリアで約 5,370m<sup>2</sup>、公和寮エリアで約 860m<sup>2</sup>とする計画としている。</li> <li>・苑内で親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、メインアリーナやグラスアリーナ周辺のフジ等を集約し、一年を通じて見どころのある広場とする四季の広場のほか、はらっぱ広場、子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設ける計画としている。</li> <li>・十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保する。</li> <li>・植栽工事に当たっては、可能な範囲で現地土の有効活用に努める計画としている。</li> </ul> |

#### 8.3.2 調査地域

調査地域は、計画地とした。

#### 8.3.3 調査手法

調査手法は、表 8.3-2 に示すとおりである。

表8.3-2 調査手法（東京2020大会の開催後）

|      |  |                               |
|------|--|-------------------------------|
| 調査事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物・生態系の賦存地の改変の程度</li> <li>・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度</li> </ul> |                               |
| 調査時点 | 2021年の適宜とした。   |                               |
| 調査期間 | 予測した事項   | 2021年の適宜とした。                  |
|      | 予測条件の状況  | 2021年の適宜とした。                  |
|      | ミティゲーションの実施状況  | 2021年の適宜とした。                  |
| 調査地点 | 予測した事項   | 計画地とした。                       |
|      | 予測条件の状況  | 計画地とした。                       |
|      | ミティゲーションの実施状況  | 計画地とした。                       |
| 調査手法 | 予測した事項   | 任意踏査による植生の状況を整理する方法とした。       |
|      | 予測条件の状況  | 現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。 |
|      | ミティゲーションの実施状況  | 現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。 |

### 8.3.4 調査結果

#### (1) 調査結果の内容

##### 1) 予測した事項及び予測条件の状況

##### ア. 生物・生態系の賦存地の改変の程度

事業の実施に伴い、生物の生育・生息基盤である植栽樹群の一部が消失し、生物・生態系の賦存地を改変した。しかし、高木が生育する主要な生物・生態系の賦存地である武蔵野自然林や外周部樹林帯については、保全エリアとして樹木保全を基本とし、苑内については、はらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を可能な限り残した。今後、2023年秋までの2期工事において、四季の広場のほか、はらっぱ広場、子ども広場として大きな草地の広場、ナチュラルアリーナ、サクラドレッサージュを整備する予定である。

緑化面積としては、世田谷区みどりの基本条例(平成17年世田谷区条例第13号)における緑化基準をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約79,410m<sup>2</sup>、南エリアで約5,370m<sup>2</sup>、公和寮エリアで約860m<sup>2</sup>とする予定である。

##### イ. 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度

緑化面積としては、世田谷区みどりの基本条例(平成17年世田谷区条例第13号)における緑化基準をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約79,410m<sup>2</sup>、南エリアで約5,370m<sup>2</sup>、公和寮エリアで約860m<sup>2</sup>とする予定である。また、新たに創出する緑地は、苑内で親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、メインアリーナやガラスアリーナ周辺のフジ等を集約し、一年を通じて見どころのある広場とする四季の広場のほか、はらっぱ広場・子ども広場として拵りのある大きな草地の広場を設ける予定である。

2) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.3-3(1)及び(2)に示すとおりである。なお、生物の生育・生息基盤に関する問合せはなかった。

表8.3-3(1) ミティゲーションの実施状況（東京2020大会の開催後）

|  |  |
|--|--|
| ミティゲーション   | ・武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を基本とし、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を可能な限り残す計画としている。 |
| 実施状況   | 武蔵野自然林や外周部樹林帯は、樹木保全を基本とし、苑内については、はらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を可能な限り残した。               |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>武蔵野の森自然林</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>はらっぱ広場（整備中）</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>ナチュラルアリーナとサクラドレッサージュ（整備中）</p> </div> |  |

表8.3-3(2) ミティゲーションの実施状況（東京2020大会の開催後）

|   |  |
|---|--|
| ミティゲーション  | ・苑内の一部の樹木は移植を行いつつ、適宜、新植樹木を配植して緑量を確保する計画としている。  |
| 実施状況  | 苑内のモミジ、サクラ、エノキ、クヌギ等約 50 本については、はらっぱ広場、サクラドレッサージュ、放牧場等外構部へ移植を行ったほか、場外への移植も行った。また、プランター用樹木として、サルスベリ等約 10 本を移植した。また、新植樹木を配植して緑量を確保した。   |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>新植樹木の配植</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>樹木の移植（仮移植中）</p> </div> </div> |  |
| ミティゲーション  | ・世田谷区みどりの基本条例(平成 17 年世田谷区条例第 13 号)における基準緑化をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約 79,410m <sup>2</sup> 、南エリアで約 5,370m <sup>2</sup> 、公和寮エリアで約 860m <sup>2</sup> とする計画としている。   |
| 実施状況  | 2023 年秋までの 2 期工事において、四季の広場のほか、はらっぱ広場、子ども広場として大きな草地の広場を整備する予定である。<br>緑化面積としては、世田谷区みどりの基本条例(平成 17 年世田谷区条例第 13 号)における緑化基準をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約 79,410m <sup>2</sup> 、南エリアで約 5,370m <sup>2</sup> 、公和寮エリアで約 860m <sup>2</sup> とする予定である。 |
| ミティゲーション  | ・苑内で親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、メインアリーナやガラスアリーナ周辺のフジ等を集約し、一年を通じて見どころのある広場とする四季の広場のほか、はらっぱ広場、子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設ける計画としている。   |
| 実施状況  | 2023 年秋までの 2 期工事において、四季の広場のほか、はらっぱ広場、子ども広場として大きな草地の広場を整備する予定である。   |
|  <p>はらっぱ広場（整備中）</p>   |  |
| ミティゲーション  | ・十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保する。   |
| 実施状況  | 植栽基盤は十分な厚みを確保する予定である。  |
| ミティゲーション  | ・植栽工事に当たっては、可能な範囲で現地土の有効活用に努める計画としている。   |
| 実施状況  | 植栽工事に当たっては、可能な限り現地土の活用に努めている。  |

## (2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

## 1) 予測した事項

## ア. 生物・生態系の賦存地の改変の程度

事業の実施に当たり、高木が生育する主要な生物・生態系の賦存地である武蔵野自然林や外周部樹林帯については、保全エリアとして樹木保全を基本とした。苑内については、はらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を可能な限り残した。今後、2023年秋までの2期工事において、四季の広場のほか、はらっぱ広場、子ども広場として大きな草地の広場、ナチュラルアリーナ、サクラドレッサージュを整備する予定である。

緑化面積としては、世田谷区みどりの基本条例(平成17年世田谷区条例第13号)における緑化基準をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約79,410m<sup>2</sup>、南エリアで約5,370m<sup>2</sup>、公和寮エリアで約860m<sup>2</sup>とする予定である。

以上のことから、予測結果と同様に、保全する武蔵野自然林や外周部樹林帯も含めた陸域の生物・生態系の賦存地は維持されるものとする。

## イ. 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度

緑化面積としては、世田谷区みどりの基本条例(平成17年世田谷区条例第13号)における緑化基準をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約79,410m<sup>2</sup>、南エリアで約5,370m<sup>2</sup>、公和寮エリアで約860m<sup>2</sup>とする予定である。また、新たに創出する緑地は、苑内で親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、メインアリーナやグラスアリーナ周辺のフジ等を集約し、一年を通じて見どころのある広場とする四季の広場のほか、はらっぱ広場・子ども広場として拵りのある大きな草地の広場を設ける予定である。

以上のことから、予測結果と同様に、新たに整備する緑地等において生物の生育・生息基盤が創出されるものとする。